

令和4年度 大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務に係る

プレゼンテーション審査実施要領

1. 目的

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（大阪府パスポートセンター）に係る企画提案公募要領7（1）イ、及び大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（門真運転免許試験場）に係る企画提案公募要領7（1）イに定めるプレゼンテーション審査の実施について、以下のとおり定めます。

2. 日時及び場所

日時：令和4年4月21日（木曜日）午後1時00分～午後6時30分

場所：大阪府咲洲庁舎41階（住所）大阪市住之江区南港北1丁目14-16

【審査会場】 共用会議室②

【控室】 共用会議室③



3. プレゼンテーションの実施方法

(1) 発表順

- 1 応募書類受付期間終了後、森づくり課において決定します。発表者へは、個別に発表の順番と発表予定時刻を連絡いたします。
- 2 応募事業者は発表予定時刻の10分前に控室にお集まりください。

(2) 発表の方法

- 1 当日の出席者は4名以内、うち発表者は1名とします。
- 2 各応募事業者の発表の持ち時間は、1業務応募の場合は15分、2業務応募の場合は25分です。
- 3 発表終了1分前にベルを鳴らします。持ち時間を超えて発表することはできません。
- 4 発表後、1業務応募の場合は9分、2業務応募の場合は14分の質疑応答の時間を設けます。

(3) その他

- 1 プレゼンテーション審査は非公開とします。
- 2 プレゼンテーション審査では、模型等の持ち込みは可能ですが、パワーポイント等の機材の使用はできませんのでご了承ください。
- 3 当日に補足説明資料を配布される場合は、資料を5部ご用意ください。
- 4 プレゼンテーションは提案書に沿って行うものとし、提案書に記載のない発表については無効とします。
- 5 当日は、他の応募事業者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。
- 6 本要領に定めるもののほか、審査に関わる事項については公募要領に記載のとおりとします。